

■臨時福祉給付金の申請は忘れずに

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、今年度も所得が低い方に対して、臨時福祉給付金を支給します。

対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方

支給額

対象者1人につき6千円

申請方法

申請書は、8月に送付している非課税のお知らせに同封しています。

■稚内フラウエンコーン定期演奏会のお知らせ

混声合唱団稚内フラウエンコーンでは、「第30回定期演奏会」を開催します。

■障害者職業能力開発校の在校生を募集します

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の平成28年度入校生を募集しています。

■納税に関するお悩みはありませんか？

- ①市税 ②国民健康保険税 ③介護保険料 ④後期高齢者医療保険料 ⑤保育料 ⑥学童保育料 ⑦学校給食費 ⑧市営住宅使用料 ⑨市営住宅駐車場使用料 ⑩土地貸付料 ⑪建物貸付料 ⑫し尿処理手数料

■あなたの借金のお悩みを電話でお話しください

旭川弁護士会では、「借金お悩み電話相談」を開催します。

願書提出先・問い合わせ

国立北海道障害者職業能力開発校 11月1日(日)～20日(金)

日時

11月8日(日)、15日(日) 10時～15時

市税等(①②)は...

市収入課納税グループ

市収入課納税外グループ

23・6395

市収入課納税外グループ

23・6396

【必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も】

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 764円 効力発生日 平成27年10月8日

冬期施設開館・休館のお知らせ

ノシャップ寒流水族館

稚内市青少年科学館 冬期開館/11月1日(日)～30日(月)

稚内市大沼野鳥観察館

冬期開館/平成28年1月29日(金)～2月29日(月)

稚内市スポーツセンター

開館期間/11月1日(日)～平成28年3月31日(木)

稚内市北方記念館・開基百年記念塔

休館期間/11月1日(日)～平成28年4月下旬

北方記念館の移動展示を行います！

冬季休館中は、北方記念館にある資料の展示を稚内副港市場で行います。